

2021年度 西が岡第二自治会班長会

〔第5回会議記録〕

日 時 : 2021年12月19日(日) 14:30～

場 所 : 西が岡自治会館1階会議室

出席者 : 理事13名、班長24名(欠席2名)

司 会 : 畔野副会長

・【会 長】

西が岡自治会館の鍵の数を1本増やして22本に増やすことになった。選挙の投票所開設のため、西が岡自治会館運営規則を改定する。

・【総務理事】

①家庭防災員は10月の理事会で、それまでの自治会の委嘱委員からはずし、公募制にすることになったが、消防署から改めて家庭防災員研修受講者の推薦依頼が来た。このため、従来の自治会委嘱委員に戻し3人を推薦することが決まった。

②当自治会会計細則の17条の(活動費)で、理事会で認めた対外活動について活動費として1日1件につき1000円と交通費を支給するとなっているが、第2、3項には役員や班長、委嘱委員の活動費はそれぞれの額を定めて支払うことになっている。これでは活動費と対外活動費を合わせて支給するという解釈がなされる恐れがある。このため誤解を生まない同条2項の冒頭部分に「ただし」と記し、役員及び班長の活動費の部分の活動と費の間に「(対外活動を含む)」を挿入するという同条の改定(案)が決まった。定期総会の議題として提案する。

・【防災理事】

①来年1月15日に行う市民防災センターの体験ツアーの申し込み用紙を回収。また、案内用紙で開催日時の年号が2021年となっていたが2022年の間違いだった。そのことを記したお詫びの用紙を回覧して欲しい。

②地震に対して今、我々ができることは備えをしっかりとやることと起きた場合にどう行動するかということを明確に理解しておくこと。そして本当に地震があった時には自分の安全を守る、地震後生活の不便さをできるだけ少なくすることで、回覧やホームページに掲載した「防災通信」は1～8号まで主に備えについて書いた。東日本大震災の時にはスーパーなどで買いだめにあって食料・飲料水がなくなった。大きな被害を受けなくても地震に備えて食料、水、トイレを準備して少なくとも1週間は生活ができるようにしておくことが必要だ。

・【環境・衛生理事】

12月の資源ごみ回収で1回は15日に予定していたが業者の手違いで来られなかった。その分は22日になり、自宅前での回収になる。そして25日は集積場、今年最後の31日はまた自宅前での回収になる。

・役員・委嘱委員の選出

2022年度の新役員・委嘱委員は次の通り決まった。

【役員】会長 後藤 清次(再)▽副会長 昨野 省三(同)▽副会長 ○○▽総務 小林 裕之(新)▽会計 田中 淳(同)▽広報 町田 泰秀(同)▽福利・厚生 小川 緑(同)▽福利・厚生 吉田 好子(同)▽環境・衛生 柴 武志(同)▽環境・衛生 小川 征子(同)▽防災 寺尾 孝行(同)▽婦人・青少年 西海土 順子(同)▽防犯・交通 吉野 伸(同)▽会館運営=館長 三浦 勇一(同)▽会館運営=会計 栗田 文久(同)
※副会長1名は調整中

【監事】宗岡 秀樹(新)

【委嘱委員】青少年指導員 小田 明美(新)▽環境事業推進委員 齋藤 薫(再)▽地域防犯連絡員 塚田 耕作(再)▽家庭防災員 深沢 雄次(新)▽家庭防災員 津田 良明(新)

以上

以上の会議記録は、班長会議事内容と相違ないことを認めます。

2021年11月 日

議 長

㊞

会議記録署名人

㊞